

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施計画

交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③核算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各府庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
物価高騰対応重点支援交付金の支給(3万円・2万円・不足額給付)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 492,236世帯×30千円、子ども加算 54,738人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 386,998人(7,063,810千円)のうちR7計画分 事務費 2,112,725千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(492,236世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(386,998人)	-	R6.12	R8.3	9,335,758	対象世帯に対して令和7年8月までに支給を開始する	ホームページ、広報紙等	対象分野に関連しない
上下水道料金の減額による市民生活への支援(令和7年度)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民等への生活支援として、上下水道の利用料金のうち基本料金を減額 ②水道及び下水道事業会計に繰り出し、上下水道料金減額に係る費用及び事務費 ③上下水道料金減額に係る費用 【水道料金】4,956,435千円 基本料金935円×3月×1,767,000世帯 【下水道使用料】3,208,920千円 基本料金605円×3月×1,768,000世帯 【事務費】21,342千円 委託料 19,231千円 役務費 2,090千円 需用費 21千円 ※ただし、公的機関は交付対象としない ④水道・下水道契約を行う者 水道料金1,767,000世帯、下水道使用料1,768,000世帯 減額対象期間:10月~12月採計分(概ね9月~11月使用分)	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R7.10	R7.12	8,186,697	実施率100%	ホームページ、広報紙、水道料金等のお知らせ	対象分野に関連しない
プレミアム付商品券事業2026	①物価高騰による市民の暮らしと企業活動への影響を踏まえ、食料品購入も可能な小売店舗を含め、市内対象店舗で利用可能なプレミアム付商品券(プレミアム率30%)を発行し、消費の下支えを通じた地域経済の活性化を図る ②事業実施にかかる業務委託経費(プレミアム分原資+事務費) 業務委託経費22,894,653千円のうち13,309,858千円に交付金を充当 ③プレミアム分:620万口×3千円=18,600,000千円 事務費:4,294,653千円(事務局運営、コールセンター業務や事業者及び利用者向けの広報の実施など) ④市内居住者	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ④消費下支え等を通じた生活者支援	R8.3	R8.4以降	22,894,653	商品券の利用率100%	ホームページ、広報紙等	プレミアム商品券
令和7年度大阪市社会福祉施設等に対する物価高騰対応支援金(介護サービス事業所等)	①社会福祉施設等は、国が定める公定価格等により事業を運営しているが、食料品等の物価高騰の影響を受け、経営を圧迫していることから、社会福祉施設等に対し支援金を支給することで安定した事業継続やサービスの質の確保を目的とする。 ②支援金 ③【事業費】2,856,057千円 介護サービス事業所(入所) 34,000円×31,409名(総定員数) 介護サービス事業所(通所) 20,000円×23,537名(総定員数) 障がい福祉サービス事業所(入所) 25,000円×10,227名(総定員数) 障がい福祉サービス事業所(通所) 20,000円×49,731名(総定員数) 生活保護施設(救護) 47,000円×1,428名(総定員数) ④介護サービス事業所、障がい福祉サービス事業所、保護施設等	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R8.2	R8.4以降	2,856,057	申請事業者等への支給率100%	ホームページ	介護サービス事業所・施設等
医療関係施設等に対する物価高騰対応支援(令和7年度)	①医療関係施設等は国が定める公定価格等により事業を運営しているが、医療資材等の物価高騰の影響を受け経営を圧迫していることから、医療関係施設等に対し支援金を支給することで安定した事業継続やサービスの質の確保を目的とする。 ②医療関係施設の医療資材等の物価高騰対策として、支給する交付金に係る費用 ③【事業費】314,100千円 施術所 @60,000円× 4,659施設 279,540千円 助産所 @60,000円× 204施設 12,240千円 歯科技工所 @60,000円× 372施設 22,320千円 ④施術所・助産所・歯科技工所	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R8.2	R8.4以降	314,100	申請事業者等への支給率100%	ホームページ、個別架電によりお知らせ	医療(光熱費関係)